第明三治十二五種年郵三便月物三十認一可日

参考

政府短期証券増減及び現在高表

△印は減少（単位　億円）

区分	6月末	7月中増減	7月末	8月中増減	8月末	9月中増減	9月末	期中増減
財務省証券	85,000	△ 7,000	78,000	△ 26,000	52,000	68,000	120,000	35,000
食糧証券	2,960	△ 270	2,690	—	2,690	△ 470	2,220	△ 740
石油証券	11,407	—	11,407	—	11,407	—	11,407	—
外国為替資金証券	1,118,493	△ 850	1,117,643	39,788	1,157,430	△ 2,618	1,154,812	36,319
財政融資資金証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,217,860	△ 8,120	1,209,740	13,788	1,223,527	64,912	1,288,439	70,579

囲碁短鑑

平成24年度ＩＴパスポート試験

情報処理技術者試験規則（昭和45年通商産業省令第59号）第４条の規定に基づき、平成24年度ＩＴパスポート試験を実施する期日、場所その他試験の実施に関し必要な事項を次のように定めたので、公示する。

平成23年12月５日

経済産業大臣　枝野　幸男

1　試験方法　ＣＢＴ（Computer Based Testing）による方法（コンピュータ上に試験問題を表示し、コンピュータから解答を入力する方法）で実施する。

なお、身体の不自由によりＣＢＴによる方法で受験することが困難な者については、筆記による方法（問題冊子を配布し、答案用紙に解答を記入する方法）で実施する。

2　試験を実施する期日

⑴　ＣＢＴによる試験の実施　平成24年４月１日（日）から平成25年３月31日（日）までの間で、独立行政法人情報処理推進機構ＩＴ人材育成本部情報処理技術者試験センター（以下「試験センター」という。）の指定する日

⑵　筆記による試験の実施　平成24年４月15日（日）及び平成24年10月21日（日）

3　試験地

⑴　ＣＢＴによる試験の実施　北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

⑵　筆記による試験の実施　平成24年４月15日（日）の試験地は、経済産業大臣が別に公示する平成24年度春期情報処理技術者試験のすべての試験地とする。

平成24年10月21日（日）の試験地は、経済産業大臣が別に公示する平成24年度秋期情報処理技術者試験のすべての試験地とする。

4　受験資格　特に限定しない。ただし、筆記による試験の実施の場合は、身体の不自由によりＣＢＴによる方法で受験することが困難な者。

5　試験案内書・願書について

⑴　入手先　〒113―8663 東京都文京区本駒込２丁目28番８号　文京グリーンコートセンターオフィス　独立行政法人情報処理推進機構ＩＴ人材育成本部情報処理技術者試験センター

⑵　入手方法　試験センターのホームページ（http://www.jitec.ipa.go.jp/）から受信する。なお、身体の不自由によりＣＢＴによる方法で受験することが困難な者であり、かつ、インターネットによる受験願書の提出が困難な場合には、郵便により請求することもできる。郵便により請求する場合、送付先を明記するとともに返信用切手を同封し、試験センターまで請求すること。

⑶　入手期間　試験センターのホームページに原則として常時掲載する。郵便により請求する場合、試験センターが指定する期間とする。

6　受験願書の受付について

⑴　インターネットによる受験願書の受付

①　提出先　〒113―8663 東京都文京区本駒込２丁目28番８号　文京グリーンコートセンターオフィス　独立行政法人情報処理推進機構ＩＴ人材育成本部情報処理技術者試験センター（ホームページアドレス http://www.jitec.ipa.go.jp/）

②　提出方法

ア　クレジットカードを利用して受験手数料を払い込む方法　試験センターの指定するクレジットカードを利用して受験手数料を払い込むとともに試験センターの指定する電子情報処理組織が管理する電子計算機に受験願書に必要な事項を入力し送信することにより提出する。

イ　コンビニエンスストアを利用して受験手数料を払い込む方法　試験センターの指定する電子情報処理組織が管理する電子計算機に受験願書に必要な事項を入力し送信することにより提出し、試験センターの指定するコンビニエンスストアを利用して払込期日までに受験手数料を払い込む。

ウ　バウチャーで受験手数料を払い込む方法　試験センターが発行するバウチャーで受験手数料を払い込むとともに試験センターの指定する電子情報処理組織が管理する電子計算機に受験願書に必要な事項を入力し送信することにより提出する。なお、バウチャーは、試験センターが発行するチケットで、事前に購入が必要となる。

③　受付期間　試験センターの指定する期間中に受験願書に必要な項目が到着したことを確認できたときとする。

⑵　書面による受験願書の受付（身体の不自由によりＣＢＴによる方法で受験することが困難な者であり、かつ、インターネットによる受験願書の提出が困難な場合）

①　提出先　〒113―8663 東京都文京区本駒込２丁目28番８号　文京グリーンコートセンターオフィス　独立行政法人情報処理推進機構ＩＴ人材育成本部情報処理技術者試験センター

②　提出方法　郵便局の郵便貯金の窓口から受験手数料を払い込むとともに受験願書を提出する。

③　受付期間　試験センターの指定する期間において消印のあるものに限り受け付ける。

7　受験手数料　5,100円

8　その他

⑴　受験者は、成績を照会することができる。

⑵　受験番号及び確認コード等、受験に必要な事項については、受験願書の受理後、試験センターのホームページ（http://www.jitec.ipa.go.jp/）から受信する。

⑶　試験に合格した者の受験番号を官報に公示する。また、試験を実施した月の翌々月上旬（予定）に、試験を実施した月に合格した者の１ヶ月間分の受験番号を試験センターのホームページに掲載する。

⑷　試験に関する問い合わせ先　独立行政法人情報処理推進機構ＩＴ人材育成本部情報処理技術者試験センター本部　〒113―8663 東京都文京区本駒込２丁目28番８号　文京グリーンコートセンターオフィス　電話03―5978―7600

平成24年度春期情報処理技術者試験

情報処理技術者試験規則（昭和45年通商産業省令第59号）第４条の規定に基づき、平成24年度春期情報処理技術者試験を実施する期日、場所その他試験の実施に関し必要な事項を次のように定めたので、公示する。

平成23年12月５日

経済産業大臣　枝野　幸男

1　試験を実施する期日　平成24年４月15日（日）

2　試験地

⑴　「３　試験の区分」に掲げられている試験全てを実施する試験地　札幌、帯広、旭川、函館、青森、盛岡、仙台、秋田、山形、郡山、水戸、土浦、宇都宮、前橋、新潟、長岡、埼玉、千葉、柏、東京、八王子、横浜、藤沢、厚木、長野、甲府、静岡、浜松、豊橋、名古屋、岐阜、四日市、富山、金沢、福井、滋賀、京都、大阪、奈良、神戸、姫路、和歌山、鳥取、松江、岡山、福山、広島、山口、徳島、高松、松山、高知、北九州、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、那覇